

平成 24 年度第 3 回 青森市国民健康保険運営協議会 会議概要

日 時：平成 25 年 2 月 4 日（月）午後 1 時 15 分～午後 2 時 50 分

場 所：市議会 第 1 委員会室

出席委員：小田桐金三会長（議長）、館田瑠美子委員、永井三雄委員、船木昭夫委員、工藤協志委員、近藤博光委員、村上公克委員、村松薫委員、蝦名雅彦委員、長内正和委員、佐藤幸彦委員、羽賀恵子委員、佐々木八州光委員、工藤宏委員（計 14 名）

欠席委員：菅原伊佐雄委員（計 1 名）

事務局：健康福祉部長 福井正樹、健康福祉次長 和田孝行、
国保医療年金課長 木浪龍太、健康づくり推進課長 里村誠司、
納税支援課長 川村敬貴、浪岡事務所健康福祉課長 齋藤実、
国保医療年金課主幹 佐々木潤一、国保医療年金課主幹 寺山達郎、
国保医療年金課主幹 工藤雅仁、国保医療年金課主幹 高村光昭、
国保医療年金課主査 工藤一天、国保医療年金課主事 花田和俊
（計 12 名）

会議次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 諮問
(1) 青森市国民健康保険税率の改定について
- 4 閉会

諮問

市長から小田桐会長に諮問書が渡された。

議事要旨

案件(1) 青森市国民健康保険税率の改定について

事務局より資料 1～6 のとおり説明があった。

運営協議会の進め方

主な意見は以下のとおり。

委員

- ・ この協議会の進め方について、国保会計が赤字になったからといって、直ぐに国保税を引上げるというのを議論させるというのは、あまりにも短絡的過ぎると思う。
- ・ 市長は、常々、対応策が選択肢として3つあると伝えてきた。それは国保税の引上げと一般会計からの繰入れ。3つ目に、医療費を抑えていくということを知っていたので、私は、色んな点から検討をするべきではないかと考える。そういう点からいっても、今回、提案されている日程が、1日おきに、立続けに3回開くことになっているが、拙速すぎるのではないか。
- ・ 周知期間について、値上げが決まってから市民に周知することを言っていると思うが、市民の皆さんに保険税を上げることに對して、どう思うかということの意見を求めるべきだと思う。

委員

- ・ 時間をかけたからといって、いい案が出てくるとは限らない。資料があるわけなので、日程どおりやったほうがいいと思う。

委員

- ・ 市民の意見を聞くというのは私も理解している。この会議そのものが、ある意味市民の代表なので、この運営協議会で審議するわけである。

会長

- ・ 答申を審議する前のことだと思うが、諮問を受けたからには答申を出さなければならない。そうすると日程もそうだが、予算のほうも大変であり、3月議会で審議することから、それに出せないとなると影響が極めて大きい。

事務局

- ・ 以前、税制改正した際には、6月の議会で可決をしていただいて、7月に納税通知書を発行するということが行なわれていた。6月の議会で議論して、可決になって直ぐに、1ヶ月ほどの周知期間で、市民の方に改定された高い税を求めるといったことではなくて、周知の考え方が違うかもしれないが、決まったものをできるだけ期間をおいて、きちんと説明していくという、周知の期間を設けるということを考えているので、今回、青森市としては3月議会で条例案を提出して、議論をしていただくということで、

諮問をさせていただきました。

委員による協議の結果、日程については、審議が2月8日（金）答申（案）のとりまとめが2月13日（水）となった。

説明内容についての質疑応答

主な質疑応答は以下のとおり。

委員

- ・ 資料について説明されたが、実態がわかる資料が少ないのではないかと思う。階層別の資料は下の方を見ればわかるが、収入状況はどうなっているのか、滞納している世帯はどういう世帯なのか、財政の観点から説明を受けたが、国保ってというのは、医療制度のセーフティネットの役割を果たすものだと思う。そういう点で被保険者の実態把握をできるような資料を提出していただいて、慎重に審議をしたいと考える。
- ・ （事務局）次回までに生活実態のわかる資料を用意する。
- ・ そもそも赤字になった原因はなにかというと、国庫支出金や県支出金が減少してきたため、苦しいものになってきた。先程の説明では、国保税が低いからだとか、1人当たりの医療費が青森市は高いからだというような説明をよくするが、そのために赤字になったわけではない。平成17年度まで、国庫支出金のペナルティをそれまでは一般会計から繰入れていたが、平成18年度からその繰入をやめて、国保会計を苦しいものにしてきたと思う。平成18年度から平成23年度までのペナルティはいくらになるのか。
- ・ （事務局）年間で約1億円である。
- ・ ほかに中核市を見ても、ほとんどみんな一般会計から繰入れている。それなのに青森市は途中でやめてきた。だから今回の赤字分は一般会計から繰入をして収支を0にし、今後については検討していけばいいと思う。平成26年度まで臨時的に繰入れるということだが、臨時的とはどういうことか。
- ・ （事務局）平成25年、26年に限って繰入れるということである。
- ・ 赤字分の半額を繰入れたほかに、ペナルティ分は一般会計から繰入れるということか。
- ・ （事務局）そのとおりである。
- ・ 国庫支出金が大幅に減らされてきたことが国保会計を苦しいものにしてきた。ほかの自治体は、赤字になったときは、赤字分は一般会計から繰入れて国保税を上げないように努力を続けているので、そういうことも考えていただきたい。
- ・ 資料6だが、引上額と%はわかるが、引上げたらいくらになるのか、保険

税額が書かれていないので、いくらになるのかわかる資料と、引上げた場合、その人の所得の何割になるのか、わかる資料をお願いします。

- ・（事務局）所得に対する保険税の負担割合でよいか。
- ・ それでよい。

委員

- ・ 年度で 8 億円の赤字になっている。アップ率が妥当かどうかに関しては、青森市は 75,193 円、弘前市は 90,984 円、八戸市は 84,886 円。弘前市、八戸市よりは少なくなっている。盛岡市でも秋田市でも 9 万円くらいである。そういうことを考え、将来を展望した場合、高齢者の増加、医療の増加などを考えていかないと、国保は破綻してしまうのではないか。
- ・ 保険料については、今回、賦課限度額が 77 万円になったが私はいいと思う。
- ・ 医療費に関しては、例えば、生活保護をいただいている方、終末期医療などが検討課題だと思っている。
- ・ 上限額が 77 万円になっているが、年収でいえばどのくらいなのか。
- ・（事務局）資料 6 の二重線が上限の世帯になるので、その上を見ていただければ所得がついている。例えば 1 人世帯であれば、550 万円の方とか 2 人世帯では 500 万円とか、それぞれ世帯構成によって変わってくる。最高額 450 万円の世帯からになる。所得なので、給与収入にした場合、年金収入の場合とあるので、参考になるかと思う。

委員

- ・ 色んな医療のことに 대해서는、今回、時間もないので国保のこのことのみで、やるべきではないかと思う。医療はどうあるべきか、とかここでは問題が大きすぎて結果が出ないので。
- ・ 今やるべきことは、国保の税率を上げなくてはいけないのかどうかということに絞ってやったほうがいいと思う。争点が色んなところに行ってしまうと、訳わからなくなってしまうので、できれば争点を絞ってやっていただきたい。

委員

- ・ 資料 5 に金額が出ているが、1 人当たり、あるいは 1 世帯あたり、所得の何%に当たるのか。青森のパーセンテージが低いのか高いのか。その辺のデータがあれば出していただきたい。青森市はわかるが、ほかと比較できない。
- ・（事務局）用意する。

次回の日程等

事務局

- ・ 次回は、2月8日金曜日に開催予定であるが、開催場所は本日の会場ではなく、しあわせプラザという会場になる。地図と連絡先についてはお帰りの際に皆さんにお渡し、通知の際には改めてご連絡する。

以上